

けんぽたより

volume **25**
平成25年 夏号

三井住友海上健康保険組合

被扶養配偶者 **および** 任意継続者健診のご案内

皆様の健康づくりを支援するため、社員の被扶養配偶者および任意継続者本人とその被扶養配偶者の方に、ウェルネス社より健診案内をご自宅宛にお送りしております。

予約受付期間	6月24日～1月31日
健診受診期間	7月8日～2月28日
費用(指定項目)	無料(健保組合全額負担)
健診案内DM	9月になっても健診案内が届かない方やDMを紛失した方は、11/1までに健保組合にお申出ください。11/2以降は再発行できません。

ぜひ
年に一度この機会に
ご受診いただき
ご家族の健康管理に
お役立てください!

この健診は、今年度の案内を受け取っていても、受診日に資格喪失している方は受けることができません。

また、3月以降に受診(予約変更)された方は、全額自己負担(35歳以上の場合、約4～5万円)となりますので、ご注意ください。

※配偶者以外の被扶養者(40歳以上)の特定健康診査は、健保ホームページにご案内を掲載しておりますので、ご覧ください。



被扶養者資格確認調査に ご協力ありがとうございました

平成25年度被扶養者資格確認調査につきましては、被保険者証(カード)の一斉更新を行うため、7月2日より全面調査を実施いたしました。

対象被保険者9,568名(対象被扶養者20,263名)の方には、7月25日までにご提出いただきありがとうございました。

現在、当健保組合の認定基準に沿い厳正かつ公平な認定を行うため、健保組合にて確認作業を行っており

ます。改めて必要に応じその他の書類のご提出をお願いする場合がありますので、その際はご協力いただきますようお願いいたします。

この調査は、被扶養者の適正化と加入者間の公平性を確保することを目的としています。確認調査書のご提出がない場合、被扶養者に新しい保険証が交付できない場合がありますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

お知らせ

健保組合が駿河台に移転します!

健保組合は、本年9月24日より、駿河台本館18階に移転することになりました。つきましては、9月24日から新事務所での業務となります。なお、新しい保険証は来年1月発送予定ですが、差し替えまでは現在の保険証が使えます。

新住所 〒101-8011
東京都千代田区神田駿河台3-9
新電話番号 03-3259-1524
業務開始 9月24日～

